

令和06年度 第3回 町田警察署協議会 議事概要			
開催日時	令和06年12月13日 午後01時30分～午後04時00分		
開催場所	町田警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
内 容			
<p>会議に先立ち、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。</p> <p>[業務説明]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 警察署の留置業務について <ol style="list-style-type: none"> (1) 逮捕から刑務所までの流れ (2) 各種刑事施設 <ol style="list-style-type: none"> ア 留置施設、拘置所及び刑務所 イ 全国及び都内の施設数 (3) 町田署の留置施設概要 2 前回会議での意見要望等に対する取組 <ol style="list-style-type: none"> (1) 高校生に対する交通ルール・マナーの啓蒙 管内の都立高校において、授業、学校行事、登下校の際に自転車ヘルメット着用の推進活動を実施した。 (2) 自転車販売店への協力依頼 <ol style="list-style-type: none"> ア 自転車販売店7店舗に当庁発行パンフレット「自転車の正しい乗り方」を設置 イ 購入客への配布、交通ルール遵守・ヘルメット着用の呼び掛けを依頼 <p>[警察署の業務に関する意見等の聴取]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 署長から協議会への説明内容 少年犯罪の現状 <ol style="list-style-type: none"> (1) 管内の非行少年取扱い状況（過去5年間） <ol style="list-style-type: none"> ア 検挙・補導状況 イ 罪種別の検挙状況 (2) 少年法の特定少年 (3) 検挙事例 少年4名によるエアガンを使用した傷害事件の検挙 (4) 各種対策 <ol style="list-style-type: none"> ア 少年が犯罪を犯さないための対策 各種学校における防犯講話 イ 少年が被害に遭わないための対策 低学年向けの防犯合い言葉「イカのおすし」 ウ 闇バイト対策 <ol style="list-style-type: none"> (ア) 不審者の110番通報が多いエリアでの警戒活動 (イ) 不審者に対する積極的な職務質問 (ウ) 闇バイト注意喚起チラシの周知徹底 2 警察署協議会からの意見要望等 闇バイト対策について <ol style="list-style-type: none"> (1) サッカースタジアムや駅前の大型ビジョン等の活用 警視庁が作成した闇バイト注意喚起動画を放映するよう依頼してほしい。 (2) QRコード活用による注意喚起動画の視聴者増加 広報紙「町警だより」に、動画を視聴できるQRコードを掲示して、より多くの人が動画を見られるようにしてほしい。 (3) 小・中・高校の児童・生徒に向けた対策 注意喚起動画を視聴したり、広報チラシを閲覧したりする機会を増やすために、交通安全教室等の各種イベントや学習塾等でも広報を実施してほしい。 <p>[その他の意見要望等]</p> <p>なし</p>			
その他			

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 町田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年09月26日 午後01時30分～午後04時00分

開催場所 町田警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、交通課長、交通課係長の出席について、各委員から了解を得た。

[業務説明]

- 1 交通事故の発生状況（8月末現在）
 - (1) 事故件数・死者数・重傷者数・軽傷者数
 - ア 都内の件数・人数
 - イ 当署の件数・人数
 - (2) 管内で発生した交通死亡事故の概要
軽自動車街路灯に衝突した事故（3月）
- 2 当署の犯罪情勢（8月末現在）
 - (1) 刑法犯
 - ア 認知件数・検挙件数
 - イ 検挙事例（3件）
 - (2) 特殊詐欺
 - ア 認知件数と被害額
 - イ 被害未然防止数
 - ウ 検挙件数

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
自転車の指導取締りについて
 - (1) 自転車の関与する事故
 - ア 自転車の事故件数と関与率
全国、都内及び当署管内（8月末現在）
 - イ 自転車事故による高額賠償事例
 - (2) 道路交通法の改正
 - ア 取締りの対象
自転車の危険行為15類型
 - イ 処分・罰則等
赤切符と青切符の相違点
 - (3) 当署の取組
 - ア 効果的な指導啓発
自転車指導啓発重点地域・路線の指定
 - イ 自転車の違反取締り強化
49件を検挙（8月末現在）
 - ウ 署員教養の推進
本部執行課員による自転車取締り実技教養の実施
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 高校生に対する交通ルール・マナーの啓発
高校生に交通ルール・マナーを啓蒙するため、学校や通学路でヘルメット着用の働き掛け等を行ってほしい。
 - (2) 自転車販売店への協力依頼
交通ルールに関するパンフレットの設置や広報動画の放映を依頼し、購入客に見てもらうことで、交通ルールの周知徹底を図ってほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 町田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月21日 午後02時00分～午後04時30分

開催場所 町田警察署 講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、会計課長、交通課長、交通課係長の出席について、各委員から了解を得た。

[業務説明]

警察行政職員の業務と遺失物取扱状況について

- 1 警察行政職員
 - (1) 職員数と職種
事務職、技術職、技能職
 - (2) 階級と業務
 - ア 警視庁本部における業務
 - イ 警察署における業務
 - (ア) 会計係
 - (イ) 厚生係
 - (ウ) 遺失物係
- 2 遺失物業務
 - (1) 取扱件数
拾得物、遺失物、返還
 - (2) 遺失物業務の流れ
 - ア 受理
 - イ 調査・遺失者連絡
 - ウ 保管、返還、保管換え
 - (3) 各種統計
 - ア 拾得物・遺失届の件数（警視庁及び町田署の過去5年間の推移）
 - イ 物品別の割合（拾得物における割合、遺失届における割合）
 - ウ 拾得者の特徴
 - エ 拾得現金
 - オ 動物の取扱い

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「取締り活動ガイドライン」について
 - (1) ガイドラインの概要
 - ア 違法駐車確認事務の民間委託に伴い、重点的に取締りを行う場所、時間帯等を定めたもの
 - イ 毎年警察署ごとに策定・公表し、ガイドラインに沿った取締りを推進する。
 - (2) 駐車監視員
 - ア 警察から委託を受けた警備会社等の職員
 - イ 地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付け等に従事
 - (3) 取締りを行う場所や時間等
悪質性、危険性、迷惑性等を総合的に検討して指定
 - (4) 当署の令和6年のガイドライン
 - ア 重点路線13路線
 - イ 最重点地域1地域、重点地域12地域
13地域の指定理由と特徴
 - (5) 重点地域の検討
 - ア 過去2年間の確認標章の取付け状況
 - イ 境川団地周辺の指定解除
 - (ア) 確認標章の取付け件数及び人身事故数が減少
 - (イ) 令和7年から重点地域の指定を解除
 - (ウ) 今後、駐車の苦情等については個別に対応を検討
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 境川団地周辺を重点地域から除外することについて委員全員が了解した。
 - (2) 地域指定以外の対策について

- ア 重点地域や最重点地域等の違法駐車が多いエリアには、車両の進入そのものを禁止する措置を講じることはできないか。
 - イ 町田ゼルビアのホームグラウンドである野津田競技場周辺については、地域で指定するのではなく、試合の開催日、開催時間前後のみを指定する方が合理的ではないか。
 - ウ 駐車が迷惑になる場所は、駐停車禁止を指定した方が、違法駐車を抑止、検挙等のコントロールが容易ではないか。
- (3) 宅配バイクの路上駐車について
宅配業者が路上駐車して他の車両の通行を妨げているので対策してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第4回 町田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年03月18日 午後02時00分～午後04時30分

開催場所 町田警察署 講堂

出席者 協議会委員 7名
署長ほか 6名

内容

会議に先立ち、地域課長、警備課長、警備課係長、交通課係長の出席について、各委員から了解を得た。

[業務説明]

- 1 前回諮問議題に関する追加報告
FC町田ゼルビア初戦開催日の交通混雑状況
- 2 令和5年中の事故・事件
 - (1) 交通事故(警視庁管内及び町田署管内)
 - ア 事故件数
 - イ 死者数、重傷者数、軽傷者数
 - ウ 令和2年から令和4年の過去3年間との比較
 - (2) 特殊詐欺(町田署管内)
 - ア 認知件数、被害額
 - イ 検挙件数、未然防止件数
 - ウ 令和4年との比較
- 3 公務執行妨害事案の現状
 - (1) 活動別の発生件数及び被害状況(令和5年中)
 - ア 警視庁管内
 - イ 町田署管内
 - (2) 過去の交番襲撃事例
町田署、池袋署、東村山署、富山県警
 - (3) 事案対処訓練
 - ア 交番勤務員編
 - イ パトカー乗務員編

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
大規模災害発生に向けた事前対策について
 - (1) 能登半島地震による被害状況及び警視庁の部隊派遣数
 - (2) 首都直下地震等による東京の被害想定
 - (3) 町田署管内のリスク
 - ア 過去の災害発生状況
土砂崩れ、冠水、倒木等
 - イ 町田警察署管内ハザードマップ
 - (4) 災害発生から復旧・復興までの流れ
 - ア 災害時の連絡員(防災コーディネーター)
 - イ 東京都、町田市、自衛隊、東京消防庁等との連絡体制相関図
 - (5) 関係機関との協働
 - ア 各組織・団体等との合同災害警備訓練
(ア) 町田市、神奈川県警、公共交通機関、自衛隊、消防庁
(イ) 民間事業者、教育機関、消防団等
 - イ 民間事業者との協定締結
大規模災害時における協力体制の構築
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 広報啓発・情報発信について
 - ア 東京都が作成して都民に送付している東京都オリジナル防災ブックを各交番に備え付けて、都民にもっと周知してほしい。
 - イ 警察からも、一般人に対して、大規模災害時の救命のために応急救護の資格を取得するようにアナウンスしてほしい。
 - ウ 大震災発生時の交通規制について、東京都と神奈川県を連結して確認できる広報紙等があればよいのではないか。
 - (2) 災害用資器材等について
 - ア 災害用資器材で警察と消防で重複しているものについては、連携して効果的・

- 効率的に配置してほしい。
- イ 大規模災害時に被害状況を正確に把握するため、各交番からドローンを上空に飛ばし、警察署でモニタリングするのはどうか。
- (3) 地域との協働について
災害発生時における警察と民間事業者の協力体制の構築や協定の締結について、もっと警察から地域の民間事業者に対して働きかけてほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第3回 町田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年12月14日 午後01時30分～午後04時30分

開催場所 町田警察署 講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 6名

内 容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、組織犯罪対策課長、交通課係長の出席について、各委員から了解を得た。

[業務説明]

- 1 拳銃使用殺人事件の発生について
 - (1) 事件の概要
六代目山口組傘下組織幹部が被害者
 - (2) 事件の推移
ア 犯行の準備、態様、逃走状況等
イ 検挙の状況
 - (3) 暴力団追放イベントの推進
- 2 前回会議での意見要望に対する取組
特殊詐欺抑止対策について
 - (1) 電話機に関する対策
特殊詐欺被害防止講話（全16回）におけるNTTナンバーディスプレイサービスの周知、利用促進
 - (2) 広報啓発の強化
ア 特殊詐欺被害防止対策用広報マグネット貼付車両の追加（全22台）
イ デジタルサイネージ（特殊詐欺被害防止対策用動画）の活用（管内3か所）
 - (3) デジポリスの周知
管内広報誌「町警だより11・12月号」に特集を組み、管内86,800世帯に配布

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
FC町田ゼルビアJ1昇格に伴う警備・交通警察上の検討課題について
 - (1) Jリーグ及びFC町田ゼルビアの概要
ア リーグ構成（J1、J2、J3）
イ FC町田ゼルビア
（ア）ホームグラウンド「町田GIONスタジアム」
（イ）ホームゲームの観客動員数（最多観客動員数11,918人）
 - (2) 警備警察について
ア 警備態勢
（ア）Jリーグにおけるクラブによるサポーター管理、懲罰規定
（イ）FC町田ゼルビアによるホームゲームの自主警備体制
（ウ）町田署によるGIONスタジアム内外の巡回警備
イ 検討課題
（ア）観客増員によるスタジアム内外の緩衝スペースの縮小
（イ）両チームのサポーターが交わる場所における警備態勢の強化
 - (3) 交通警察について
ア スタジアム周辺の交通環境
（ア）スタジアム周辺の道路状況（鎌倉街道、芝溝街道等）
（イ）スタジアム周辺の公共交通機関、駐車場事情
（ウ）町田市公表の各種対策及びメディア報道の内容
イ 検討課題（当署から町田市への依頼事項）
（ア）会場周辺の道路環境の拡充・整備
・ 鶴川856号線、都市計画道路3・4・22号線、鶴川720号線
・ 野津田公園北交差点、小野路交差点、小野神社前交差点
（イ）交通需要マネジメント（TDM）の導入
・ 来場者に対する公共交通機関等の利用促進「パーク・アンド・ライド」
・ 路線バスの増便等公共交通機関の拡充
・ 来場者の移動時間及び通行路線の分散化促進

2 警察署協議会からの意見要望等

(1) 警備・治安対策について

ア スタジアム周辺の住人を第一に守ることを考えてほしい。

イ 試合当日にスタジアムの警戒警備に人員を割くことで、町田市内の警戒が手薄にならないようにしてほしい。

ウ スタジアム内や周辺にゴミを捨てさせない対策を町田市に要望してほしい。

(2) 交通対策について

ア 試合開催日の更なる周辺道路の渋滞が予想されるので、救急車等の緊急車両がスムーズに往来できるよう、周辺道路の早期拡充を町田市に要望してほしい。

イ パーク・アンド・ライドを浸透させ、試合当日の観客をスムーズに移動させてほしい。

ウ 観客が周辺の駅からレンタル電気自転車で来場する方法を検討できないか。

エ FC町田ゼルビアの運営母体・サイバーエージェントに依頼し、駅からスタジアムまでの道中で色々楽しめるナビアプリを開発してもらい、徒歩で来場する観客を増やすように促してはどうか。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第2回 町田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年09月25日 午後01時30分～午後03時45分

開催場所 町田警察署 講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち生活安全課長の出席について各委員から了解を得た。

[業務説明]

町田警察署の概要について

- 1 管内の概況
 - (1) 管轄の面積・人口
 - (2) 公共交通機関・主要道路等
 - (3) 署の沿革、署員数
- 2 各課の概要
 - (1) 警務課
 - ア 庁舎管理
 - イ 留置業務
 - (2) 会計課
 - ア 警察手数料
 - イ 遺失物の取扱い
 - (3) 交通課
 - ア 交通事故発生状況(令和4年中)
 - イ 交通違反取締件数等(同上)
 - (4) 警備課
 管内における警護警備・雑踏警備等
 - (5) 地域課
 - ア 交番、駐在所設置数
 - イ 110番入電件数とレスポンスタイム
 - ウ 受持世帯数
 - エ 忠生地区交番の概要
 - (6) 刑事課
 - ア 刑法犯の認知件数
 - イ 刑法犯の検挙件数等
 - (7) 生活安全課
 - ア 特殊詐欺被害等
 - イ 生活相談件数
 - ウ 児童相談所に対する通告件数
 - エ 銃砲の取扱い
 - (8) 組織犯罪対策課
 - ア 外国人犯罪
 - イ 薬物事犯
 - ウ 暴力団員等の検挙状況

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 特殊詐欺抑止対策について
 - (1) 町田署管内の現状
 - ア 特殊詐欺の認知件数
 - イ 特殊詐欺による被害額
 - (2) 特殊詐欺被害の未然防止
 - ア 特殊詐欺の未然防止件数(令和5年8月末現在)
 - イ 未然防止事例の概要
 - (3) 特殊詐欺の手口
 - ア 特殊詐欺の手口10類型
 - イ 特に認知件数と被害額の多い手口の詳細
 - (ア) オレオレ詐欺
 - (イ) 預貯金詐欺
 - (ウ) 還付金詐欺

- (エ) キャッシュカード詐欺盗
- (オ) 架空料金請求詐欺
- (4) 町田署が実施する被害根絶に向けた対策
 - ア 関係機関との連携
 - イ 各種イベントでの活動
 - ウ 広報誌の発行
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 電話機に関する対策
 - ア NTTが高齢者向けに無償で実施しているナンバーディスプレイとナンバーリクエストのサービス利用を、もっと促進してほしい。
 - イ 自治体が設置を助成している自動通話録音機能付き電話機を更に普及させる方法を検討してほしい。
 - (2) 連携・協力の拡大による広報啓発の強化
 - 各機関、団体、事業者等に協力を依頼して、広く情報発信してほしい。
 - ア 消防団等
ポスターやチラシの配付依頼
 - イ 金融機関等
車両に広報マグネットを貼付して走行するよう依頼
 - ウ コンビニ等
アルバイトの入替えが早いため、パンフレット等を配付して特殊詐欺への対処要領の引継ぎを促進
 - エ 病院・薬局等
待合室でのチラシ配布、モニターでの特殊詐欺関連映像の放映を依頼

[その他の意見要望等]

「デジボリス」や「メールけいしちょう」を、若い世代がもっと活用するように宣伝してほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第1回 町田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月19日 午後01時30分～午後04時30分

開催場所 町田警察署 講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 4名

内 容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、交通課長、警備課長の出席について各委員から了解を得た。

[業務説明]

- 「G7広島サミット等開催に伴う警護警備」について
- 1 G7広島サミット（開催期間：5月19日から21日までの間）
 - 2 警視庁の警備態勢、諸対策
 - 3 当署員の警備従事状況等

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「取締り活動ガイドライン」について
 - (1) 取締り活動ガイドラインの概要
放置車両確認事務の民間委託に伴い、重点的に取締りを実施する場所等を定めたガイドラインを毎年警察署ごとに策定・公表し、ガイドラインに沿った取締りを推進している。
 - (2) 重点路線・地域の指定
 - ア 指定の要件
悪質性、危険性、迷惑性等
 - イ 駐車監視員の活動
・ 原則的にガイドラインに基づき、指定された地域や路線等で活動
 - ・ 令和4年中の放置駐車等に対する確認標章の取付状況
 - ウ 令和5年の当署管内の指定地域・路線
 - ・ 最重点地域 1地域
 - ・ 重点地域 12地域、重点路線 13路線
 - ・ 上記地域・路線の指定理由と実態
 - (3) 重点地域の追加
令和5年から「野津田公園周辺地域」を追加し、サッカーJ2「町田ゼルビア」のJ1昇格を見据えた対策を強化している。
などを説明し、今後のガイドラインのあり方等について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 取締り地域・路線について
説明のとおり了承した。
 - (2) 重点地域に追加された野津田公園周辺地域について
通年で常時対策を行うよりも、試合前後の時間帯に重点的な対策を実施し、混雑時は近隣の方々に通報してもらうような協力体制をとる方がよいのではないかと。
 - (3) 具体的な駐車対策
 - ア 夜間、住宅街の交差点の駐車車両は事故につながる所以对処してほしい。
 - イ 夜間、町田駅周辺の繁華街は無断駐車が多いので、夜間帯の駐車違反取締りも徹底してほしい。
 - ウ 早朝、幅員の広い道路でアイドリングしているトラックやダンプカーのエンジン音が安眠妨害になるので、取り締まってほしい。
 - エ 団地に居住する高齢者が、契約する駐車場が遠いため、団地の前に無断駐車しているので、高齢者用の駐車場所確保や駐車に関する指導を検討してほしい。
 - (4) タクシー会社との協力体制
最近のタクシーはカメラを搭載しているので、駐車禁止場所に駐車している車両を撮影し、通報してもらうシステムを検討してはどうか。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第4回 町田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年03月29日 午後01時30分～午後04時30分

開催場所 町田警察署 講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 6名

内容

会議に先立ち交通課長、地域課長、刑事課長、生活安全課長の出席について各委員から了解を得た。

[業務説明]

- 1 令和4年中の管内における交通事故及び犯罪の発生状況等について
 - (1) 令和4年中の管内における交通事故の発生状況について説明した。
 - (2) 令和4年中の管内における刑法犯（指定重点犯罪を含む）の認知状況、検挙状況及び検挙事例について説明した。
 - (3) 令和4年中の管内における特殊詐欺の認知状況、被害金額、未然防止数、検挙状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
自転車に関する交通事故防止と安全利用の促進について
 - (1) 自転車の取締りの強化について
令和4年10月1日から自転車使用時における赤信号無視、右側通行、一時不停止、歩道通行の4項目の取締りが強化されたことについて説明した。
 - (2) 新自転車安全利用五則について
15年ぶりに改定された新自転車安全利用五則の項目及び内容について説明した。
 - (3) 自転車利用者のヘルメット着用について
令和5年4月1日から全年齢対象で自転車に乗るときはヘルメット着用が努力義務化されたことについて説明した。
 - (4) 道路の通行方法について
道路交通法第17条第1項により、車両は歩道又は路側帯と車道の区別のある道路においては車道を通行しなければならないこと及び道路交通法第63条の4第1項に掲げる3つの場合は歩道を通行することができること並びに普通自転車が歩道を通行する際の注意事項について説明した。
 - (5) 警視庁における普通自転車歩道通行可の交通規制の見直し方針について説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 電動自転車に小さな子供を乗せる方を対象に、自転車の安全な乗り方についての講習の機会を設けていただきたい。
 - (2) 小学校等で実施されている安全教育をもっと徹底させていただきたい。
 - (3) 夜間、信号がない横断歩道で暗くて歩行者が見えづらい場所をもう少し明るくしていただきたい。
 - (4) 交通ルールを守らない高齢者が多いので、自転車の安全な乗り方と交通ルールについて高齢者に対する講習の機会を増やしていただきたい。
 - (5) 踏切を往来する際に歩行者と自転車が双方向から入り乱れて危ないので何かしらのルールを考えてもらいたい。また、踏切内は自転車を降りて横断することを徹底させていただきたい。
 - (6) 自転車使用時の違反の罰則規定をもっと周知させていただきたい。
 - (7) 職務質問だけでなく、街頭の警察官に交通安全に関しても積極的な声かけを実施していただきたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。